

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月6日

【四半期会計期間】 第63期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社イエローハット

【英訳名】 YELLOW HAT LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀江 康生

【本店の所在の場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区岩本町一丁目7番4号

【電話番号】 03-6866-0163

【事務連絡者氏名】 経理部長 木村 昭夫

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第62期 第2四半期 連結累計期間	第63期 第2四半期 連結累計期間	第62期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	71,530	67,613	141,031
経常利益	(百万円)	6,159	4,981	11,095
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	4,236	3,347	7,334
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	4,231	3,604	7,208
純資産	(百万円)	82,366	86,876	84,420
総資産	(百万円)	114,026	115,116	109,560
1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	91.87	72.58	159.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	91.53	72.28	158.46
自己資本比率	(%)	72.1	75.3	76.9
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,362	7,025	7,726
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,581	6,278	10,777
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	831	1,197	1,753
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	8,928	7,724	8,174

回次		第62期 第2四半期 連結会計期間	第63期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり 四半期純利益	(円)	55.62	42.88

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、子会社及び関連会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況が続いたものの、経済活動の段階的な再開により、個人消費には回復の動きがみられました。

当カー用品業界におきましては、このコロナ禍において、来店客数の減少及びタイヤやカーナビゲーション等の高単価商品が販売不振となりましたが、緊急事態宣言が解除された6月以降、徐々に客数も回復し、高単価商品の販売も復調傾向にあります。

このような環境下におきまして、当社グループでは、クルマは生活をする上で重要なインフラであることから、店舗の営業時間の短縮等を行いながら、整備作業及びカー用品の提供を継続してまいりました。なお、店舗におきましては、レジでの飛沫拡散防止のためのビニールシートの設置、店舗設備の消毒の強化、従業員のマスク着用や体調管理、出入口のドアや窓の開放による換気の励行など、お客様及び従業員の安全と健康を最優先に取り組んでおります。

また、7月にイエローハットホームページをリニューアルし、より見やすく、使いやすくご利用いただけるようにデザイン及び表示速度の改善を行うなど、お客様の利便性向上に努めました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

経営成績

当第2四半期連結累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症の影響による売上高の減少を見込んでいたものの、感染対策としてクルマ、バイクでの移動需要が高まったことから、当初予想より前倒して当社グループ事業に対する需要が回復いたしました。一方で、前年同期間に発生した高単価商品を中心とした消費増税前の駆け込み需要やタイヤメーカー各社によるタイヤ値上げ前特需の反動が大きかったことから、売上高は676億13百万円（前年同期比94.5%、39億16百万円減）、売上総利益は272億64百万円（前年同期比96.1%、11億9百万円減）となりました。

販売費及び一般管理費は、緊急事態宣言期間中の広告宣伝活動を抑制したものの、子会社店舗の増加に伴う人件費や賃借料等が増加したこともあり、226億89百万円（前年同期比100.1%、18百万円増）となりました。

その結果、営業利益は45億74百万円（前年同期比80.2%、11億27百万円減）、経常利益は49億81百万円（前年同期比80.9%、11億77百万円減）、親会社株主に帰属する四半期純利益につきましては33億47百万円（前年同期比79.0%、8億89百万円減）となりました。

売上高の主な部門別内訳につきましては、卸売部門は221億29百万円（前年同期比88.9%、27億54百万円減）、小売部門は404億48百万円（前年同期比96.7%、14億1百万円減）となりました。

当第2四半期連結累計期間の事業の種類別セグメント別の概要は次のとおりであります。

（カー用品・二輪用品等販売事業）

当第2四半期連結累計期間におけるイエローハット店舗の出退店の状況です。

国内では、2020年4月にトレッド春日井店（愛知県）、6月に鳥取駅南店（鳥取県）、厚木岡田店（神奈川県）、7月にトレッド白河インター店（福島県）、飯能双柳店（埼玉県）、9月に新港区甚兵衛通店（愛知県）、富山飯野店（富山県）、都筑川和町店（神奈川県）、羊ヶ丘通西岡店（北海道）の計9店舗を開店、2020年4月にトレッド春日井八田店（愛知県）、トレッド湘南平塚店（神奈川県）、5月にトレッド千葉鎌ヶ谷店（千葉県）、6月に宝塚安倉店（兵庫県）、松山11号バイパス店（愛媛県）、7月にトレッド三重河芸店（三重県）、8月に荏田店（神奈川県）、港区甚兵衛通店（愛知県）、富山豊田店（富山県）、石狩街道太平店（北海道）、9月にOSC湘南シティ店（神奈川県）の計11店舗を閉店いたしました。

イエローハット店舗以外では、2020年7月にバイク館SOX宝塚店（兵庫県）、9月に松山2りんかん（愛媛県）、バイク館SOX名古屋みなと店（愛知県）の計3店舗を開店、6月にバイク館SOXさいたま中央店（埼玉県）を閉店いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間末の店舗数は、国内がイエローハット736店舗、2りんかん57店舗、バイク館SOX53店舗、海外がイエローハット3店舗の合計849店舗、イエローハット車検センターが7拠点となりました。

当第2四半期連結累計期間のカー用品・二輪用品等販売事業の売上高は、644億19百万円（前年同期比94.2%、39億86百万円減）、セグメント利益につきましては、39億1百万円（前年同期比76.2%、12億18百万円減）となりました。

（賃貸不動産事業）

当第2四半期連結累計期間の賃貸不動産事業の売上高は、31億94百万円（前年同期比102.2%、70百万円増）、セグメント利益につきましては、6億73百万円（前年同期比115.5%、90百万円増）となりました。

財政状態

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、501億98百万円（前連結会計年度末504億92百万円）となり、2億93百万円減少いたしました。これは主にたな卸資産が7億61百万円、現金及び預金が4億59百万円減少した一方、受取手形及び売掛金が9億98百万円増加したことによります。

また、固定資産の残高は649億17百万円（前連結会計年度末590億68百万円）となり、58億48百万円増加いたしました。これは主に土地が28億39百万円、建物及び構築物（純額）が18億13百万円、投資有価証券が8億64百万円増加したことによります。

この結果、総資産残高は1,151億16百万円（前連結会計年度末1,095億60百万円）となりました。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、225億7百万円（前連結会計年度末194億59百万円）となり、30億47百万円増加いたしました。これは主に支払手形及び買掛金が30億15百万円増加したことによります。

また、固定負債の残高は57億32百万円（前連結会計年度末56億80百万円）となり、52百万円増加いたしました。

この結果、負債残高は282億40百万円（前連結会計年度末251億39百万円）となりました。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の残高は、868億76百万円（前連結会計年度末844億20百万円）となり、24億55百万円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益33億47百万円を計上したこと、その他有価証券評価差額金が2億53百万円増加した一方で、配当金を11億99百万円支払ったことによります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ4億50百万円減少し、77億24百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の収入は、70億25百万円（前年同期は43億62百万円の資金の収入）となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益が49億70百万円、仕入債務の増加が33億45百万円、減価償却費が10億26百万円、棚卸資産の減少が7億61百万円あった一方で、法人税等の支払額が20億45百万円、売上債権の増加が13億56百万円あったことによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の支出は、62億78百万円（前年同期は75億81百万円の資金の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が56億61百万円、投資有価証券の取得による支出が4億98百万円あったことによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の支出は、11億97百万円（前年同期は8億31百万円の資金の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額が11億97百万円あったことによります。

(3) 従業員数

当第2四半期連結累計期間末における従業員数は、前連結会計年度末より242名増加し、3,800名となっております。この要因は、カー用品・二輪用品等販売事業セグメントにおける新入社員の採用等によるものです。なお、従業員数は臨時従業員を除く就業人員数（当社グループから外部への出向者を除き、外部から当社グループへの出向者を含む。）であります。

(4) 主要な設備

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当第2四半期連結累計期間において著しい変動があった設備は、次のとおりであります。

a 取得

事業所名（所在地）	横浜港南店（神奈川県横浜市港南区）	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業	
設備の内容	店舗設備	
帳簿価額	建物	593百万円
	土地（面積3,212.20㎡）	751百万円
	合計	1,345百万円
事業所名（所在地）	府中市物件（東京都府中市）	
セグメントの名称	カー用品・二輪用品等販売事業	
設備の内容	店舗設備	
帳簿価額	土地（面積2,537.54㎡）	855百万円
	合計	855百万円

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品等の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。投資資金需要の主なものは、店舗設備の修繕、新規出店等の設備投資等であります。株主還元については中長期的な視点で連結業績に応じた利益還元を重視し、連結配当性向30%を目指し、利益配分を行うことを基本方針としております。

運転資金、投資資金及び株主還元については、自己資金により充当することとしております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	106,067,490
計	106,067,490

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月6日)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	49,923,146	49,923,146	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	49,923,146	49,923,146		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第2四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において、新たに発行した新株予約権はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日		49,923,146		15,072		9,075

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社幸栄企画	東京都目黒区自由が丘3丁目18-17	6,274	13.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,616	7.83
イエローハット共和会	東京都千代田区岩本町1丁目7番4号 イエローハット本社ビル	2,681	5.80
JP MORGAN CHASE BANK 385635 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	2,260	4.89
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,517	3.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	869	1.88
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	791	1.71
鍵山 幸一郎	神奈川県横浜市青葉区	788	1.70
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	772	1.67
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人: 株式会社みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	712	1.54
計		20,284	43.94

- (注) 1. 上記以外の所有株式の状況といたしまして、当社は自己株式3,766千株を所有しております。
2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社及び資産管理サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号変更しております。

(6)【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,766,700		権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,130,900	461,309	同上
単元未満株式	普通株式 25,546		同上
発行済株式総数	49,923,146		
総株主の議決権		461,309	

(注) 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,600株(議決権26個)及び10株含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社イエローハット	東京都千代田区岩本町 一丁目7番4号	3,766,700		3,766,700	7.54

(注) 2020年8月7日付で譲渡制限付株式報酬としての自己株式17,000株を処分しており、当第2四半期会計期間末日現在の自己株式数は、3,766,788株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,199	7,739
受取手形及び売掛金	8,518	9,517
たな卸資産	1 26,497	1 25,735
その他	7,406	7,382
貸倒引当金	130	176
流動資産合計	50,492	50,198
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	41,422	43,837
減価償却累計額	22,466	23,067
建物及び構築物(純額)	18,956	20,770
土地	19,997	22,836
その他	8,769	9,203
減価償却累計額	5,652	5,876
その他(純額)	3,116	3,326
有形固定資産合計	42,070	46,933
無形固定資産		
ソフトウェア	255	348
その他	475	470
無形固定資産合計	730	818
投資その他の資産		
投資有価証券	2,316	3,181
敷金	9,177	9,160
その他	5,076	5,114
貸倒引当金	302	291
投資その他の資産合計	16,267	17,165
固定資産合計	59,068	64,917
資産合計	109,560	115,116

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,375	12,391
未払法人税等	1,931	1,960
賞与引当金	1,173	1,202
ポイント引当金	648	726
その他	6,330	6,227
流動負債合計	19,459	22,507
固定負債		
退職給付に係る負債	154	164
リース債務	258	196
資産除去債務	2,969	2,996
その他	2,296	2,375
固定負債合計	5,680	5,732
負債合計	25,139	28,240
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,072	15,072
資本剰余金	10,401	10,416
利益剰余金	62,718	64,866
自己株式	2,248	2,238
株主資本合計	85,944	88,117
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	252	506
土地再評価差額金	1,907	1,907
為替換算調整勘定	21	17
退職給付に係る調整累計額	55	44
その他の包括利益累計額合計	1,688	1,428
新株予約権	160	185
非支配株主持分	4	2
純資産合計	84,420	86,876
負債純資産合計	109,560	115,116

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	71,530	67,613
売上原価	43,156	40,349
売上総利益	28,373	27,264
販売費及び一般管理費	1 22,670	1 22,689
営業利益	5,702	4,574
営業外収益		
受取利息	32	24
受取手数料	122	132
持分法による投資利益	5	
貸倒引当金戻入額	30	
その他	302	291
営業外収益合計	493	449
営業外費用		
支払利息	6	6
持分法による投資損失		19
為替差損	10	
その他	20	16
営業外費用合計	36	42
経常利益	6,159	4,981
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損		0
固定資産除却損	19	12
投資有価証券売却損	3	
特別損失合計	22	12
税金等調整前四半期純利益	6,137	4,970
法人税、住民税及び事業税	2,210	1,838
法人税等調整額	309	213
法人税等合計	1,901	1,625
四半期純利益	4,235	3,344
非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,236	3,347

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純利益	4,235	3,344
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	252
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	8	9
持分法適用会社に対する持分相当額	10	1
その他の包括利益合計	4	259
四半期包括利益	4,231	3,604
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,231	3,606
非支配株主に係る四半期包括利益	0	2

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,137	4,970
減価償却費	913	1,026
のれん償却額	4	4
貸倒引当金の増減額(は減少)	30	35
ポイント引当金の増減額(は減少)	96	78
賞与引当金の増減額(は減少)	89	28
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4	19
受取利息及び受取配当金	54	75
支払利息	6	6
為替差損益(は益)	10	5
持分法による投資損益(は益)	5	19
投資有価証券売却損益(は益)	3	
固定資産売却損益(は益)	0	0
固定資産除却損	19	12
売上債権の増減額(は増加)	2,706	1,356
仕入債務の増減額(は減少)	3,652	3,345
たな卸資産の増減額(は増加)	1,413	761
その他	454	128
小計	6,262	8,997
利息及び配当金の受取額	34	60
利息の支払額	4	4
法人税等の支払額	1,953	2,045
法人税等の還付額	22	18
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,362	7,025

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,000	
定期預金の払戻による収入	8	9
有形固定資産の取得による支出	3,042	5,661
有形固定資産の売却による収入	14	6
無形固定資産の取得による支出	497	126
投資有価証券の取得による支出	3	498
投資有価証券の売却による収入	13	
貸付けによる支出	1	
貸付金の回収による収入	1	111
敷金及び保証金の差入による支出	170	310
敷金及び保証金の回収による収入	66	246
投資その他の資産の増減額（は増加）	29	55
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,581	6,278
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	830	1,197
連結の範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	0	
財務活動によるキャッシュ・フロー	831	1,197
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,050	450
現金及び現金同等物の期首残高	12,979	8,174
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 8,928	1 7,724

【注記事項】

(追加情報)

(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症拡大による当社グループ事業における影響につきましては、上期末までには事業環境も通常の状態に戻るといった仮定の下、緊急事態宣言が発出された上期を中心に、来店客数の減少による売上高の減少を想定しておりましたが、感染対策としてクルマ、バイクでの移動需要が高まったことなどもあり、当初予想より前倒しで当社グループ事業に対する需要が回復いたしました。

今後も当社グループ事業に対する新型コロナウイルスの影響は軽微であると仮定し、固定資産の減損、貸倒引当金、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
商品及び製品	26,177百万円	25,346百万円
原材料及び貯蔵品	320	389

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	7,906百万円	8,273百万円
賃借料	3,322	3,355
広告宣伝費及び販売促進費	2,772	2,292
法定福利費	1,381	1,462
賞与	1,094	1,166

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金	12,944百万円	7,739百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	4,015	15
現金及び現金同等物	8,928	7,724

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月9日 取締役会	普通株式	830	36	2019年3月31日	2019年6月3日	利益剰余金

(注) 当社は、2019年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2019年4月1日を効力発生日としておりますので、2019年3月31日を基準日とする配当につきましては、1株当たり配当額は当該株式分割前の株式数を基準としております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	922	20	2019年9月30日	2019年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月8日 取締役会	普通株式	1,199	26	2020年3月31日	2020年6月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月2日 取締役会	普通株式	1,200	26	2020年9月30日	2020年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	68,405	3,124	71,530		71,530
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	68,405	3,124	71,530		71,530
セグメント利益	5,119	582	5,702		5,702

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	カー用品・ 二輪用品等 販売事業	賃貸不動産事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	64,419	3,194	67,613		67,613
セグメント間の内部売上高 又は振替高					
計	64,419	3,194	67,613		67,613
セグメント利益	3,901	673	4,574		4,574

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

受取手形及び売掛金、支払手形及び買掛金については、当社グループの事業の運営において重要なものとなっており、かつ、四半期連結貸借対照表計上額に前連結会計年度の末日と著しい変動が認められますが、当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	91円87銭	72円58銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,236	3,347
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,236	3,347
普通株式の期中平均株式数(千株)	46,109	46,120
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	91円53銭	72円28銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)	170	191
(うち新株予約権(千株))	(170)	(191)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第63期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)中間配当については、2020年11月2日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額.....1,200百万円

1株当たりの金額.....26円

支払請求権の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月6日

株式会社イエローハット
取締役会御中

PwCあらた有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 小林昭夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 市原順二

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社イエローハットの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社イエローハット及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。